

コンプライアンス推進体制

◎コンプライアンス委員会: 常勤取締役及び支店長で構成

◎コンプライアンス推進会議 ※議長は管理部長

リーダー: 本社・支店各管理部長 (稚内営業所は所長)

チーフ: 本社各課長、支店各部長 (稚内営業所は各課長)

◎事務局: 本社管理部管理課

